

令和4年度 火災予防についてのポスター・習字・作文募集要領

主 催	高山市防火協会
協 賛	一般社団法人 日本損害保険協会
後 援	岐阜県・岐阜県少年消防クラブ運営指導協議会 高山市・高山市議会・高山市教育委員会・高山市消防団 高山市危険物安全協会・高山市消防協会

1. 募集目的

小中学校の児童、生徒のみなさんに防火思想の普及を図るため、火災予防等についてのポスター、習字、作文を募集します。

2. 題目等

【ポスターの部】

- ① 「お出かけは マスク戸締り 火の用心」令和4年度全国統一防火標語、「火の用心」「火災予防運動」等の火災予防に関係ある標語を入れたものを四つ切り画用紙（原則縦書き）に描いたものとします。
- ② 作品には紙等を貼り付けないでください（作品から除外される場合があります）

【習字の部】

下記の標題に基づき書道半紙（美濃版及びB4版は除く）に書いたものとします。学校名・学年・氏名は、作品のおもて左側に記入して下さい。（学校名がおもてに書けない場合は、うらに鉛筆で記入して下さい）

標 題

小学生		中学生	
1年生	かじ	1年生	防火思想・初期消火
2年生	火けし	2年生	早期発見・早期通報
3年生	火消し	3年生	防火訓練・避難訓練
4年生	火事・防火		
5年生	火の用心・火の始末		
6年生	火災予防・火元点検		

- ① 火災予防について、日頃から思っていること、考えていることを原稿用紙にまとめたものとします。
- ② 各学年の原稿用紙枚数は下記一覧のとおりとします。

小学生		中学生	
低学年	原稿用紙 2枚 (800字以内)	1年生	原稿用紙 5枚 (2,000字以内)
中学年	原稿用紙 3枚 (1,200字以内)	2年生	
高学年		3年生	

3. 厳守事項

- ① 所定の規格以外の応募作品は無効とします。
- ② 作品は、1人につき各部門1点に限ります。

4. 締切り

令和4年8月31日(水)

5. 送り先

高山市消防本部 消防総務課内 高山市防火協会事務局へもしくは最寄りの分署、出張所へ応募作品を提出して下さい。合わせて「募集点数集計表」に学校名・部区分・学年・氏名・ふりがなを入力の上、メールにて下記まで提出してください。「募集点数集計表」は高山市ホームページ内にあります。

【ホームページアドレス】

<http://www.city.takayama.lg.jp/kurashi/1000013/1000082/1000315.html>

(高山市ホームページ → 行政情報 → 暮らしの情報 → 防災・防犯・消防 → 消防 → 防火協会)



【提出先メールアドレス】 shoubousoumu@city.takayama.lg.jp

6. 入賞種別

高山市長賞	各部門	1点
高山市議会議長賞	〃	1点
高山市教育長賞	〃	1点
高山市消防本部消防長賞	〃	2点
高山市消防団長賞	〃	2点

高山消防署長賞	〃	1点
高山市防火協会会長賞	〃	5点
高山市危険物安全協会会長賞	〃	2点
高山市消防協会会長賞	〃	2点
一般社団法人日本損害保険協会賞	〃	1点
佳作	ポスターの部	10点程度
〃	習字の部	50点程度
〃	作文の部	10点程度

※応募作品数により変更となる場合があります。

7. 審査員

高山市学校教育課長・係長
 高山市教育委員会推薦小中学校国語、美術担当教師5名
 高山市消防本部消防長・高山消防署長
 高山市消防団長
 高山市防火協会会長・高山市防火協会副会長（2名）
 高山市危険物安全協会会長

8. その他

- (1) 各作品には、必ず学校名・学年及び氏名を明記してください。
- (2) 各作品は、丸めたり、折り曲げたりしないで各学校を通じて提出してください。
- (3) 入選者名を、新聞及び高山市防火協会の機関紙等に掲載いたします。
- (4) 入選作品は、9月～11月に市内ギャラリー各支所等において展示いたします。
- (5) 入選者の氏名は学校宛に通知します。
- (6) 作品審査後、ポスターの部のみ上位数点を、岐阜県少年消防クラブ運営指導協議会主催の募集要領に基づいて応募します。また、作文の部で中学生以上の最も優秀な作品は岐阜県消防協会主催の募集要領に基づいて応募します。

お問い合わせ先

高山市消防本部 消防総務課内 高山市防火協会 事務局 成原・久保 〒506-0004 高山市桐生町3丁目208番地 TEL (0577) 32-0119 (代表) (0577) 34-3792 (直通) FAX (0577) 35-3599
--